

「奈良県住生活基本計画」

計画の目的と位置づけ

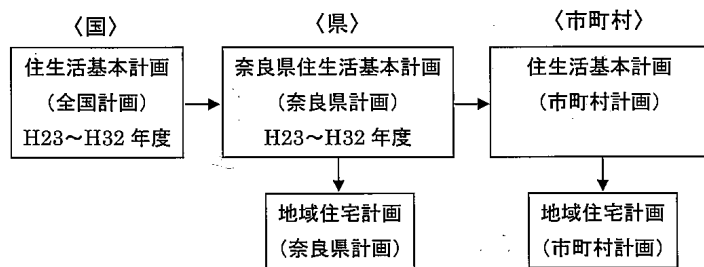
- 本県では、「住生活基本法」に基づき、住宅・住環境の最上位計画として平成19年3月に「奈良県住生活基本計画 県民が主役 魅力ある風土と豊かな暮らしを育む『住まいの奈良』の実現に向けて」(平成18年度～平成27年度)を策定し、施策を展開してきた。
- 今回、国では「住生活基本計画」を5年ごとの見直しをおこなうこととしており、奈良県においてもそれに併せて見直すこととした。

1. 計画の目的

本計画は、本県の住まい・まちづくりに係る最上位の計画として、これまでの住宅施策を引き継ぎつつ、住まい・まちづくりに係る今日的課題やこれまでおこなってきた施策の成果も踏まえ、「住まいの奈良」を実現するための基本目標を確認し、施策の再構築を図る。そして、県、市町村、民間事業者、NPO、県民等の政策展開に関わる様々な主体が共有すべき「指針」とすることを目的とする。

2. 計画の位置づけ

本計画は、住生活基本法に基づく「住生活基本計画(国)」に掲げられた基本理念や基本的施策を具体化し、推進していくための本県の住宅・住環境政策の基本的な最上位計画として策定するもの。



3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成23年度～平成32年度の10ヵ年とし、概ね5年ごとに見直しを行う。
基本目標等は、概ね10年～15年後の将来を展望して設定。

4. 計画の構成

I 計画の目的と位置づけ
II 住まい・まちづくりの現状と課題
III 住まい・まちづくりの基本理念と施策の方向 1 基本理念(基本的方針) 2 基本目標 3 施策の基本的方向 4 基本目標の達成状況を示す成果指標
IV 重点施策の展開
V 地域別施策の展開
VI 住宅・住宅地の重点供給地域

5. 本計画の策定スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県民							パブリックコメント		
委員会		▽ 第1回 課題検討会		▽ 第2回 課題検討会				第3回 課題検討会	策定完了
庁内	← 課内検討				▽ 庁内会議		→ 課内検討		